

介護従事者のキャリアアップの仕組みについて

1. 各方面からの指摘

- 介護報酬改定において、介護従事者のキャリアアップの取組に対する評価、介護福祉士等の有資格者の評価のあり方について検討すべき等との指摘を受けている。

介護給付費分科会介護サービス事業の実態把握のためのワーキングチーム報告

(H19.12.10)

3 今後の検討課題について

- (1) 各事業に共通する事項について
- (2) キャリアアップについて

○ 介護労働者のキャリアアップに資する人員配置基準、キャリアアップにつながる取組を行う事業所に対する評価、研修システムの構築又は介護労働者個人に対するキャリアアップのインセンティブの在り方等について検討する必要があるのではないか。

その際、小規模事業所ではキャリアアップのシステムを自ら構築することが困難であることから、何らかの対策を検討する必要があるのではないか。

介護保険法及び老人福祉法の一部を改正する法律案に対する附帯決議

(H20.5.20 参議院厚生労働委員会)

三、次期介護報酬改定に当たっては、介護従事者等の処遇の改善に資するための措置を講ずること。なお、地域差の実態を踏まえ、必要な見直しを検討すること。また、サービス提供責任者等の処遇に配慮するとともに、介護福祉士等の専門性を重視し、有資格者の評価の在り方について検討を行うこと。